

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒105-0011
住 所 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A-10階
氏 名 株式会社 タケエイ 印
代表取締役 山口 仁司
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社 タケエイ		
主たる事務所 又は事業所の所在地	神奈川県川崎市川崎区浮島町10-11		
該当する事業者 の要件	☒ 規則第4条第1号該当事業者		
	☐ 規則第4条第2号該当事業者		
	☒ 規則第4条第3号該当事業者		
	☐ 規則第4条第4号該当事業者		
	☐ 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の業種	大分類	R	サービス業（他に分類されないもの）
	中分類	88	廃棄物処理業
主たる事業 の内容	産業廃棄物処理業		
事業者の規模	☒ 原油換算エネルギー使用量		3,225 k l
	☒ 自動車の台数		180 台
	☐ エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	CSR推進部 ISO推進グループ
		所在地	東京都港区芝公園二丁目4番1号 A-10階
	電話番号		03-6361-6836
	FAX番号		03-6361-6839
	メールアドレス		takeei@takeei.co.jp

※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計画期間及び報告年度	平成22年度 ～ 平成24年度 (報告年度 22年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号及び第3号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号及び第3号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号及び第3号のとおり
備 考	当社の地球温暖化対策の取り組みについては環境活動報告の一環としてホームページに記載しています。 http://www.takeei.co.jp/mission/kankyoreport/index.html

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策結果報告

1 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の状況（排出係数固定）

ア 計画期間の温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
排出量	(実) 4,860 (調) 4,176 t-CO ₂	(実) 6,053 (調) 5,184 t-CO ₂	(実) t-CO ₂ (調) t-CO ₂	(実) t-CO ₂ (調) t-CO ₂	(実) 4,598 (調) t-CO ₂
削減率		(実) -24.5 (調) -24.1 %	(実) % (調) %	(実) % (調) %	(実) 5.4 (調) %

イ 計画期間の温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値

原単位の活動量			単位		
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度の値
排出量 原単位等の値					
削減率		%	%	%	%

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況についての説明

第1年度	川崎リサイクルセンターでは、埋立て処分していた重量品をリサイクルする為に設備（電気）や重機（軽油）を使用する方法に変更した。そのため設備や重機の稼働時間が増加し、CO2排出量も増加した。また、塩浜リサイクルセンターでは、業務の効率化を図る為、ドライバーによる積荷の手降り時間を短縮し、重機を多用したことによりCO2排出量が増加した。
第2年度	
第3年度	

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況（全社目標）

①エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者を選任（平成22年10月1日） ②CO2排出原単位の値を平成20年度実績に対し、平成23年度までの3ヵ年で10%削減することを目標とし、ISO14001のシステムを活用して各部署の取組みを数値等で評価した。 川崎市内の事業所である川崎リサイクルセンターでは、市況の変化もあり、重量品が増加した為、設備及び重機の稼働が増え、CO2排出量原単位は平成20年度対比で9.4%増加となった。 また、塩浜リサイクルセンターでは、目標の管理体制を構築したばかりであった為、削減目標は未設定とした。設備・車両の更新時には、省エネ対応のものを検討し、導入も行った。

2 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況（第3号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の状況（排出係数固定）

ア 計画期間の温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
排出量	(実) 4,173 t-CO ₂ (調) 4,173	(実) 4,475 t-CO ₂ (調) 4,475	(実) t-CO ₂ (調)	(実) t-CO ₂ (調)	(実) 4,055 t-CO ₂ (調)
削減率		(実) -7.2 % (調) -7.2	(実) % (調)	(実) % (調)	(実) 2.8 % (調)

イ 計画期間の温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値

原単位 の 活動量	運搬量・走行距離		単位	kg-CO ₂ /t・km	
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度の値
排出量 原単位等の	0.2533	0.2502			0.2437
削減率		1.2 %	%	%	3.8 %

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況についての説明

第1年度	業務の全体量が増え、車両の移動時間が大幅に増えた為、CO2排出量は増加した。しかし、原単位は1.2%削減している。
第2年度	
第3年度	

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況（全社目標）

--

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成するための措置の実施状況

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の実施状況

事業所等 (第1号、第2号、第4号該当者等)	計 画	・エネルギー使用量等の把握、計測、記録等の管理及び主要設備等の保安全管理 ・変圧器等の適正管理 ・照明設備の運用管理 ・空気調和の管理 ・新設、更新等における措置 ・H22年度に完成予定の掘り起こし関連の新設棟には省エネに配慮
	第1年度	・エネルギー使用量等の把握、計測、記録等の管理及び主要設備等の保安全管理 デマンド管理により、契約最大使用電力を回避できた。 また、稼動状況を踏まえ契約電力の低減は難しいと判断した。 ・変圧器等の適正管理 3台ある変圧器を1台に集約した。 ・照明設備の運用管理 LED灯(40灯)をスクラップ棟に導入した。 ・空気調和の管理 事務所棟の複数個所にデジタル温度計と掲示物を設置し啓蒙した。 受電室において設定温度を30℃とした。 自販機の17台中15台を省エネタイプに更新済み。 ・H22年度に完成した掘り起こし棟に設置した照明はセラメタH灯を採用した。
	第2年度	
	第3年度	
自動車等 (第3号該当者等)	計 画	・車両の保安全管理 ・エコドライブの実施 ・低燃費車両等の導入 ・エコドライブ管理システムの導入 ・効率的なルート・時間の選定と輸送単位や頻度の管理 ・モーダルシフト
	第1年度	・車両の保安全管理 自主マニュアルを作成(H22.10月改訂)し、ドライバーによる点検(随時)及び半年毎の定期点検、一年点検(自動車検査)を徹底した。 ・エコドライブの実施 デジタコによる省エネ運転評価をランキングにして掲示し、ドライバーの意識向上、省エネ運転評価及び燃費数値の全体的改善を図った。 ・低燃費車両等の導入 代替車両に関しては100%導入した。 ・エコドライブ管理システムの導入 デジタコデータを利用し、指導を行なった。また東京海上日動リスクコンサルティング(株)によるエコドライブのコンサルティングを継続実施。 ・効率的なルート・時間の選定と輸送単位や頻度の管理 配車担当部署において、最適な輸送効率ルートを選定した。 ・モーダルシフト 船及び鉄道の利用(取引先5件)
	第2年度	
	第3年度	

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

各棟の屋上全面に太陽光パネルを設置した場合の見積り（平成20年）を取り直し、現状の金額をみて検討していく予定。

[illegible][illegible]

4 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

計 画	ブラジルの小水力発電所プロジェクトによる排出権購入（カーボンオフセット） お客様に収集運搬契約と同時にカーボンオフセット契約も締結していただき、お客様自身の環境への取組みとしてアピール可能なサービスを提供。 3,500 t のCO2削減枠の購入により、適時削減を図っていく。
第1年度	自助努力によりCO2の削減が困難な部分について補助的な手段として、途上国におけるプロジェクトから創出された排出権の活用により、廃棄物の運搬時に発生するCO2をオフセットするサービスを提供。 ・オフセット使用したクレジット（排出権）の種別 CER（国連に認証されたクレジット） ・CO2オフセット量 28 t
第2年度	
第3年度	

5 その他地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

計 画	1. エコファースト制度における自らの環境保全に関する取組を推進していく。 2. 取引先に対する低燃費車使用やエコドライブ等の実施を要請（エコ運搬制度） 3. 東京海上日動リスクコンサルティング(株)による、燃費削減のコンサルティング（独自の観測システムによるドライバーへの個別指導） 4. 廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。
第1年度	1. エコファースト制度のH22年度実績については、当社ホームページにて公開。 2. 取引先（70件）に対して、低燃費車使用やエコドライブ等の実施を要請。 3. 東京海上日動リスクコンサルティング(株)による、燃費削減のコンサルティング（独自の観測システムによるドライバーへの個別指導 2回/年実施 10名参加） 4. 品目別ダストボックスの使用、コピー用紙の裏紙利用。
第2年度	
第3年度	

様式第 2 号

(第 6 面)

6 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績（排出係数反映）

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	5,710	t-CO ₂
(調)	5,103	

イ 第 3 号該当者等

(実)	4,475	t-CO ₂
(調)	4,475	

(2) 事業所等単位（第 1 号、第 2 号該当者等）

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎リサイクルセンター	川崎市川崎区浮島町10-11	8822	産業廃棄物処分業	5,439 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	1
100kl 未満	

(3) 事業所等単位（第 4 号該当者等）

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 以上（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 未満（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の数

事業所数

7 自動車の使用状況一覧（第3号該当者等）

(1) 車両の種別

		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
		台数	台数	台数	台数
総 数		167 台	180 台	台	台
内 訳	普通貨物自動車	149 台	160 台	台	台
	小型貨物自動車	4 台	2 台	台	台
	大型バス	0 台	0 台	台	台
	マイクロバス	1 台	1 台	台	台
	乗用自動車	10 台	14 台	台	台
	特種自動車	3 台	3 台	台	台

(2) 燃料の種別

		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	最新年度
		台数	台数	台数	台数	比率
総 数		167 台	180 台		台	100.0 %
内 訳	電気自動車	0 台	0 台		台	- %
	天然ガス自動車	0 台	0 台		台	- %
	メタノール自動車	0 台	0 台		台	- %
	ハイブリッド自動車	3 台	4 台		台	2.2 %
	プラグインハイブリッド自動車	0 台	0 台		台	- %
	燃料電池自動車	0 台	0 台		台	- %
	水素自動車	0 台	0 台		台	- %
	ガソリン自動車 (ハイブリッド除く)	9 台	11 台		台	6.1 %
	ディーゼル自動車 (ハイブリッド除く)	155 台	165 台		台	91.7 %
	LPGガス自動車	0 台	0 台		台	- %
	その他	0 台	0 台		台	- %
	うち低燃費車※ の台数	21 台	26 台		台	14.4 %

※ 低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準（トップランナー基準）を早期達成している自動車をいう。